

資料 1 - 1

◆支給限度額

R1.10.1 改訂

| 状態区分  | 区分支給限度基準額（1月あたり） |
|-------|------------------|
| 要支援 1 | 5, 032 単位        |
| 要支援 2 | 10, 531 単位       |
| 要介護 1 | 16, 765 単位       |
| 要介護 2 | 19, 705 単位       |
| 要介護 3 | 27, 048 単位       |
| 要介護 4 | 30, 938 単位       |
| 要介護 5 | 36, 217 単位       |

- \* 利用限度額内で利用されたサービス費は、1割または2割、または3割を事業所に支払います。
- \* 限度額を超えて利用したサービスについては、10割負担となります。